# 「ごみ減らし隊」通信

りゅうがさき

平成22年6月

## ◆ 6月は環境月間です ◆

#### 環境の日および環境月間とは…

6月5日は「環境の日」。そして、6月は環境月間です。環境の日は、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、1993年11月に環境基本法が制定され、6月5日を環境の日と定め、6月を環境月間として全国各地で環境保全に関する活動が実施されています。

市では、期間中、「市内一斉清掃(6日)」や「環境パネル展示(市庁舎1階ホール/30日まで)」を実施するほか、茨城県が実施する地球温暖化防止に向けた「夏の省エネキャンペーン」の一つ、「大好きいばらきエコチャレンジ」や、環境省が実施する「 $CO_2$ 削減/ライトダウンキャンペーン(夏至ライトダウン/6月21日、七夕ライトダウン/7月7日)」など、様々な環境関連事業に取り組むこととしています。



皆さんも、環境月間を機に、もう一度地球環境について考えてみませんか。

### <家庭用廃食用油の回収にご協力ください>

市では、平成21年4月から、ごみの減量化をはじめ、資源の有効利用、地球温暖化防止などを目的に、家庭用の使用済み天ぷら油の回収を開始しました。回収した油は、肥料や家畜の飼料などに有効に利用しています。皆さんのご協力をお願いします。

- ■回収日時…各公民館開館日の午前9時30分から午後4時30分まで
- ■回収場所…中央公民館. 各公民館

#### (出し方のポイント)



① 油こしなどで,固形物を取り除いてください。

③ 回収場所に備え付けの回収ボック スの中にあるポリタンクに,油を移し 替えてください。油の入っていた容器 は,各自お持ち帰りください。



② よく冷ました後, カンやビンなどに入 れてください。



#### どんな油を回収するの?

家庭で使用済み(賞味・消費期限切れを含む)となった植物性油を回収します。

#### 回収できる油

菜種油(キャノーラ油), コーン油, ごま油, 米油, 大豆油, 綿実油, ひまわり油, 椿油, 落花生油, サンフラワー油(ベに花油), 亜麻

仁油、オリーブ油など



#### 回収できない油

#### ※絶対に出さないでください。

マーガリン,ショートニング,マヨネーズなどの固形,又は半固形の油,バターなどの動物性油,食用以外の油など

#### ~ごみ集積所・資源物回収ステーションの巡回パトロールを実施します~

市では、6月の1ケ月間、ごみ集積所や資源物回収ステーションの早朝巡回パトロー ル(7時30分から8時30分まで)を実施します。ごみ減らし隊の皆さんは、出来る 範囲で,集積所等を巡回し,集積所等の使用状況やごみ・資源物の排出状況の把握,適 正なごみ排出の指導などに取り組んでいただきますようお願いいたします。



#### 資源物の持ち去り防止にご協力を!

資源物回収ステーションに出された新聞紙などの資源物が、市の収集車両が来る前に持ち去られる事例が 発生しています。市では、ステーションに出された資源物は、市に所有権があること を明確化し、市が委託する者以外の者が、みだりに資源物などを持ち去ることを禁止 しています。資源物の持ち去り行為を目撃した場合は、日時、場所、車両、持ち去り 者などの特徴を記録し、市環境対策課まで情報提供をお願いします。



#### ごみ・資源物の出し方Q&A

#### Q. ごみ集積所のカラス対策について、 教えてください。



カラスによるごみの散乱は, 集積所周辺の環境を 害するだけではなく、周辺にお住まいの方や通行さ れる方にも迷惑になることがあります。普段のごみ の出し方にちょっと気をつけるだけで、カラスを寄 せつけない集積所にすることができます。

#### ■ えさとなる生ごみを減らす

えさとなる生ごみを出さないというのが第一で す。買い過ぎ、作り過ぎはできるだけ控え、食品の ムダ、食べ残しを少なくしましょう。

#### ■ 生ごみの水分を切り、包んで出す

カラスは、目が良く視覚でごみの中のえさを探す と言われています。生ごみは水気を切り、チラシな どでごみを包んで出すことも有効策の一つです。

#### ■ 収集日を守る

収集日の前日や収集後にごみを出すと、カラスに ごみを荒らされてしまいます。ごみは、収集日の朝 に出しましょう。

#### ■ 防鳥ネットを使用する

防鳥ネットは、カラスが突っつきにくい目の細か いもので、ごみ全体を覆うことがで きるものがより効果があるようです。

#### 「ごみ減らし隊」に新たに 28 名を委嘱

5月29日、市役所で「ごみ減らし隊説明会」 が行われました。説明会には、新たに各地区・自 治会の推薦を受けた 20 人が参加し、委嘱状の交 付や活動内容についての説明を受け、ごみ処理の 現状などの理解を深めました。

参加者はごみの分別や出し方などについて積極 的に質問するなど、活動への意欲を見せていまし た。「ごみ減らし隊」制度は平成19年10月に発 足。現在 254 人の隊員がごみの減量化や再資源化

に関する啓発活動などに取 り組んでいます。今後も地 域のリーダーとしてさらな る活躍が期待されます。



#### 「出前講座」をご利用ください

市では、職員が直接出向き、ごみの減量やリサイ クルの重要性などを説明する「出前講座」を実施し ています。地区・自治会・各種グループ単位でお申 し込みください。講座のメニューは、①ごみ減量と リサイクルのすすめ、②ごみ資源物の分け方・出し

方, ③ごみ資源物のゆくえ(清掃工 場見学含)の3つです。詳しくは、 環境対策課廃棄物対策グループまで。



※「ごみ減らし隊」通信は、龍ケ崎市廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)の地域でのごみ減量・リサイクル活動や. 市の施策をお知らせするものです。